

平成28年度 第2回国立市交通安全対策審議会

平成29年2月17日

【事務局（蛸谷）】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、大変お忙しい中、平成28年度第2回国立市交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず出欠の確認でございますが、杉本委員、藏重委員、山田委員、児玉委員、土方委員、遠藤委員、関委員、立川消防署の田中委員、小嶋委員から、欠席のご連絡をいただいております。また石坂委員の代理で鈴木委員にご出席いただいておりますので、よろしくお願いたします。本日欠席されている方々には、後日丁寧にご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づき、出席者数を確認しましたところ、委員半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会の成立を認め、開会させていただきますと思います。

それでは村上会長、進行のほうをよろしくお願いたします。

【村上会長】 どうも皆さん、こんにちは。お忙しい中、第2回交通安全対策審議会にご出席いただきましてありがとうございます。今、進行のほうからあったように、体調を崩されたり、お身内の関係ですとか、そういったことできょうは9名の方のご欠席ということでございますが、皆様方もまだインフルエンザもかなりはやっているようでございますし、体調管理には十分気をつけていただきたいと思うわけでございます。

本日の審議会は、第2回ということになりますので、今までの報告並びに新たな問題があるようであれば、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは座って議事を進行させていただきます。まず議題に入る前に、資料の確認を、事務局お願いたします。

【事務局（佐藤）】 ではお配りしている資料ですけれども、1枚目が本日の次第、A4判1枚になります。続きまして資料No.1としまして、交通安全キャンペーン・イベント開催等報告という、A4の表裏カラー刷りのもの、これが1枚になります。それから資料No.2としまして、平成28年度小学校通学路点検というタイトルのA4の冊子が1部、資料No.3といたしまして、交通安全啓発イベント等についてというA4縦の片面のものが1枚、配付資料は以上になります。漏れ等ございましたらおっしゃってください。

以上です。

【村上会長】 資料の確認が終わりました。

それでは、本日は次第にあります議題に沿って、意見を頂戴したいと思います。最初に2の報告事項、(1)交通安全教室等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（佐藤）】 では、お配りしている資料No.1をごらんください。この間、市のほうで実施してまいりました交通安全キャンペーン、イベントなどの開催報告をさせていただければと思います。

最初に、1番、スクエアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室ということで、こちら上段のほうは、例年中学校さんのほうで1校ずつ、3つの中学校を回っている形で、本年度は第三中学校のほうで実施しました。内容としてはスタントマンさんによって車と自転車、または自転車と自転車の接触事故などを再現していただいて、全校生徒に見ていただいて、危険な乗り方をすると事故に遭

いますということで、注意喚起をするという趣旨でございます。

それから、下のほうですけれども、いつも中学生のみ対象としてやらせていただいていたんですが、立川警察署さんのほうからもご要望がありましたので、初めての試みとして、立川警察署交通課の方、及び立川国立地区安全運転管理者部会の方々に全面協力いただきまして、毎年秋の市民まつりを、大学通りを交通規制してやっておりますけれども、その大学通りのところで、同じスケアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室というのを開催させていただきました。市民まつりということもあって、大変たくさんの方にごらんいただきまして、自転車の交通安全についてのいい啓発になったのではないかと感じているところでございます。

それから、裏面に行きまして、2番の放置自転車クリーンキャンペーンということで、これもまた皆様多数の方にご協力いただきまして、自転車を放置しないようにということで、駅頭でティッシュ配り、声かけなど活動をしました。昨年度、朝の時間帯よりは買い物の時間帯にやったほうがいいのではないかとのご意見もありましたので、国立駅においては、15時から実施しまして、主に買い物などでいらっしゃる方について、駐輪場にちゃんととめてくださいねということでキャンペーンを行いました。

それからその下、3番ですが、自転車シミュレータというゲーム感覚で自転車の乗り方を体験していただけるということで、主に小学生の方が多くいんですけれども、今年も環境フェスタという市のイベントにおいてブースを出させていただきました、延べ75名の方に体験していただいたところでございます。

最後の4番ですけれども、こちらは本日ご欠席ですが、かたばみ幼稚園の園長さん、児玉委員ですけれども、保護者の方からご依頼を受けまして、これも立川警察署さんにご協力いただいて、幼稚園のホールで、ほとんどお母さんだっと思うんですけれども、保護者の方18名にお集まりいただいて、ビデオを見ていただいたり、あとは立川警察署の方から実際に、3人乗り自転車ですとか、お子さんを乗せて走るときの注意点ですとか、交通の法律、ルールのなところ、それからお子さんが実際大きくなってきたとき、どうやって自転車の乗り方を教えたらいいか、そういった観点から、講習会ということでやらせていただいて、これも参加された方からは大変ご好評をいただいたところでございます。

簡単ではございますが、私からは以上です。

**【村上会長】** ただいま資料No.1の説明がございました。今の報告について、委員の方からご意見があったら伺いたいと思いますが、どなたかご意見ございますでしょうか。

はい、原田さん、どうぞ。

**【原田委員】** このスケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室、特に市民まつりのときはすごく、見ていただいた方々には好評というか、よかったので、引き続きこういうことをまた続けていただければと思います。よろしくをお願いします。

**【村上会長】** 今、原田委員からご意見がございましたけど、これは実は立川警察の交通課から、ぜひ国立もこういう機会があればやったほうがいいんじゃないですかというお話がありまして、これも予算があつてのものなんですけど、実はちょっと広げた話をしますと、私、今、立川国立地区交通安全協会の副会長をやっているんですが、毎年立川は春の安全運動の前に市民の集いということで、結構な予算をつけて立川のR I SURUホールで、安全推進大会というものを催しているんですね。過去においては国立では、佐伯有行市長のころに1回だけやったことがあるんですけれども、そのほかは

ほぼ国立の市を挙げて交通安全に対しての推進運動をやったことはないわけです。そういったこともありまして、今回立川警察の石坂課長がぜひこういうことを、大勢集まるところで国立のほうでやっていただけたらという話がございます、これも見ていただいた方、ここに何人かいらっしゃいます？

原田さん以外の方で。いないようですけど。

【伊藤委員】 何を？

【村上会長】 いや、車でぶつかるやつ。

【伊藤委員】 見てないな、こっちで自分のほうもイベントやってるもんで。

【村上会長】 これも実を言うと、お金のかかる話なんです。たまたま私が、さっき説明があった安全管理者部会の部会長をやっている、予算があるわけです。広報とかそういうところの予算をちょっと集めて、交通課長の、国立の市民まつりを盛り上げていただけるお手伝いをしているのであれば、じゃあ、予算をつけましょうということで、安全管理者部会のほうで予算を付けて、今回こういう催し物ができたわけなんですけれど。

開会の時間が、11時ごろでしたっけ。

【事務局（中島）】 昼ぐらいでしたね。はい。

【村上会長】 昼ぐらいで。市民まつりっていうのは大体ピークが午後なんですけど、その中でもかなりの人だかりになりまして、大盛況のうちに終了できました。今言ったような立川市の市民の集いとかそういったものが国立市にないなら、これはかなりのヒントになったんじゃないかと思ったわけでございます。それでなくても国立市民というのは、どういうわけだか交通安全に対する意識が薄いんじゃないかというような、富士見通りでも、旭通りでも、市民か、外から来たかわからないような人なんですけれど、反対側に車がとまっても平気で、その真向かいに車とめて、バスも通行ができないような状況でも平気で、店に入って買い物しているのかわからないんですけど、そういうような方がいる。また自転車通行に関しては、人に危ない思いをさせるような、すごい勢いで文句を言うてくれるけれど、自分は平気で歩道を走っていても何食わぬ顔をして、どきなさいよと言わんばかりに走る人ですとか、ちょっと国立市民の、常識を疑うような市民も、悲しいことにいらっしゃるといってございませう。

その中で、やはり交通のこういう安全推進的な活動を、裏面のこれはシミュレータですとか、自転車教室の延長のこと、また国立学園では、前にここで児玉委員が、親向けの指導をやっていただきたいんですけどということで言っていたんですけど、警察のほうに言っていたら、そういうことを専門に、安全教育をやっているところもありますよということで、多分警察のほうに声をかけていただいて実施していただいたのが、この親向けの安全教室だと思うんですけど。

といったところで、やはり我々審議会が、まずはこういう市民の交通意識を高める運動のもとになるようなところを審議して、これを意見として上げていきたいと思うわけでございます。

ということで、私が意見をちょっと述べさせていただきましたけれど、それについて、市の事務局もいますので、活動について何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

【藤木委員】 よろしいでしょうか。北多摩北部建設事務所の藤木でございます。ちょっと教えていただきたいんですけど、この交通安全教室、中学生さんを対象にいらっしゃるといってんですけど、いわゆるマナー教育というんでしょうか、要は私も道路管理者なのでいろいろ見ているんですけども、スマホをやりながらの自転車とか、夜だと無灯火とか、結構中学生、小学生の方なんか非常に危ない。もちろん道路交通違反なんですけど、いっぱいいるのは事実なんです。やっぱり小

さいときからやっていかないと、もちろん大人でやっている人もいるので模範にならないんだけど、小さいときからそういう教育は大事だと思うんですけど、そういうこともやられているんですか。この中学生の教室の中で。

【事務局（蛭谷）】 スケアード・ストレイトの中で、中学生相手にやらせていただいているんですけども、そのスタントマンが実際に事故を再現する項目の中に、スマホですとか、傘を持ったままで自転車をこいでいて事故に遭うという場面も含まれてございます。中学生向けにはそのようなことをやっているんですけども、もう少し小さい小学生でも毎年、市立小学校全校で自転車安全教育を行ってございますので、その中ではそのような内容のお話もさせていただいております。

今、小学校、中学校だけなんですけれども、一般向けに対してもそういうものを含めて、検討させていただきたいと思っております。

【村上会長】 そういうことでございます。やはり本当に教育ですよ。何事も。

ほかに何かご意見がございましたら。

【伊藤委員】 私の担当は防犯のほうをやっていて、通学路の見守り活動を子供たちの、やっていただいているでしょう。そういう人たちが、やっぱり自転車の危ない、注意すると「どういう資格で文句を言うんだ」という人もいるらしいんですよ。まして女の人なんかになると、逆に言うんで、その辺、甘いと言ったらおかしいですけど、そういう悪に対する考え方が非常に甘い。夜も無灯火なんかいくらでもいるし、スマホ、携帯もやってる。車の運転している人でさえやっている状態でしょう。ちょっともうこれ、相当罪を重くするっていうか、二度とできないような、そういう環境をつくっていかないと、難しいんじゃないかと。今は小学生ぐらいから、小さいときからの教育、特にそういうことだと家庭教育でしょう。親が子供に対しての教育の仕方が、きちっとやってないんじゃないかという気がしますね。だからPTAの会とか、育成会とか、そういうことでいろいろ我々もしゃべってるんですけど、なかなか徹底させるのは難しいですね。外でやっている、よくわかりますよね。本当に。よく事故に遭って死なないかと、けがしないかと。

【村上会長】 はい、わかりました。

そういったようなことで、事務局のほうでは推進大会、こういう安全運動の活動について、やはり予算ありきで物事が決まっていく状況でございますので、審議会の意見としては、有効に使える予算をつけていただいて、市民に対して交通マナー、交通の意識、そういうものを高めてもらうという活動を、ぜひできるようにしていただきたいといったことを審議会の意見としていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、(2)平成28年度通学路点検結果についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（蛭谷）】 それでは、資料No.2をごらんください。まず表紙がございまして、表紙をめくっていただきますと、国立市内の小学校の区域図を載せてございます。その次からは、第一小学校から第八小学校まであるんですけども、学校ごとに案内図と点検状況一覧表を綴っております。一覧表には市役所交通課のみでなく、立川警察署、国道、都道に関することも記載させていただいております。

点検状況といたしましては、主に市の交通課及び立川警察署への要望が多く、国道及び都道に関する要望が数件あった状態でございます。交通課への要望は、スピードを緩めてくれとか、一時停止ですとか、そのような注意看板の設置と、街路灯の設置の要望が多かったという状況です。立川警察署

さんへは、主に信号の設置、道路の一方通行化ですとか、大型車進入の規制、不審者に対する巡回の要望が多く上げられてございました。

それでは案内図と一覧表をごらんいただきながら、第一小学校からご説明させていただきます。要望はかなり多いものですから、全部紹介させていただくことができませんので、幾つかかいつまんでご説明させていただきます。

まず点検状況一覧表を見ていただきますと、表の上のほうに記載されている内容のタイトルが書いてございます。左側から番号、路線名、住所、要望事項の概要、点検時の回答、その点検時の回答の対策担当、そしてどういう対策をとるかということ、対策、あと対策の時期、大体どれぐらいになるということ、明記させていただいてございます。

第一小学校は、案内図の中ほどにございます①から⑥という表示がございますけれども、こちらは市道南第29号線というところで、通称石神道と言われる道路になってございます。こちらの道路に関する要望が半分ほどございまして、この道路自体が国立府中インターチェンジのある日野バイパスから市内に入ってくる、また逆の方向に行くための抜け道として使われてございまして、通学時間帯にかなりの車両が通過するところで、かなりの要望があったというところでございます。

では点検状況一覧表を見ていただきたいと思います。1番、こちらは石神道全体に歩行者用の白線を引いてほしい、もしくはポールを増やしてほしいということで、子供たちの通学路を確保してくれという内容なんですけれども、点検時の回答といたしましては、道路東側に外側線（白線）を引くことを検討していくと。あと南端の曲がり部分、石神道の一番端になりますけれども、その部分にポールの設置を検討していくということを、市の交通課で平成29年度考えさせていただきたいと思っております。

また同じところで、こちらは警察のほうになるんですけども、2番、石神道を一方通行にしてほしいと。回答といたしましては、一方通行やスクールゾーンにするには、当該道路に隣接するお住まいの方々ですとか、利用する方の同意が必要であると。皆さん全員の同意をいただかなければいけないので、ちょっと難しいのではないかと回答を、警察のほうからさせていただいております。

そして5番になりますが、国立市役所入り口交差点は、石神道に入る車が赤信号ぎりぎりですぐ進入してくるため、大変危険だということで、時間差の信号にしてほしいという要望がございました。こちらは警察のほうの対応になりますが、甲州街道の信号機は都内まで集中制御しているので、ここの信号の時間を変えることで、ほかの信号機の時間も調整することになるため、難しいというご回答になってございます。

そして裏面になりますが、7番、中央高速道側道4号線、ヤクルト研究所の近くになります。ヤクルト研究所から西側、石田街道までの間になりますが、街灯がついていないところがございますので、そちらに街灯をつけてくれという要望がございました。市の交通課で対応させていただきますが、街灯の設置を検討しまして、ただ時期的には平成29年度以降にやらせていただきたいという回答を差し上げてございます。

そのほか、10番、こちらは都道になりますが甲州街道沿いのところです。甲州街道の歩道が狭いので、危険があるということで、道幅を広げてくれないかという要望が出てございます。回答といたしましては、管理が東京都になりますので、PTAのほうから後日、北多摩北部建設事務所さんのほうへ要望されるということを聞いてございます。

第一小学校の最後ですが14番、国道になりますけれども、泉一丁目のところにミニストップがあ

るんですけれども、そこに入る大型車が多くて、通学路になっているんですけれども危険なので、注意看板を設置してくれないかという要望がございました。こちら先ほどの都道と同じような理由で、国道でございますので国の管理になりますので、PTAのほうから相武国道さんに、要望を今後させていただきますという内容でございました。

続きまして、第二小学校になります。

こちら案内図と一覧表を見比べながら見ていただきたいんですけれども、1番、西御5条というところ、郵政研修所の正門前なんですけれども、信号の切り替わりが早くて、富士見通りからの左折車が勢いをつけて左折していくと、青信号でも危険なので、何とかならないですかというお話でございました。回答といたしましては、こちらは交通課のほうで対応させていただきたいと思いますが、富士見通りの信号手前に、「左折後、横断歩道あり」などの注意看板を設置させていただこうと、検討させていただきますということでお答え申し上げます。こちらは平成29年度に実施させていただくように検討しているところでございます。

そして2番、こちら郵政研修所付近なんですけど、郵政研修所から北に向かって西の学童があるところなんですけれども、歩道が片側のみで道幅が狭いと。車の通行量が大変多いので、登下校時間、学童からの下校時間に特に交通量が多いので、大変危険であるということで、こちらは交通課のほうで対応させていただきますが、第二小学校の北西の交差点のところ、ここに交差点があるということで注意を促すため、交差点の中をカラー舗装していく検討をさせていただきたいと思いますが、そのほか周りの電柱に、「学童多し」のシールを張るなど、注意看板等の設置を考えてございます。こちらは一応平成29年度実施に向けて、検討させていただいてございます。

5番、西第4条線というところなんですけれども、案内図を見ていただきますと⑤と書いてあるんですが、③のところは五叉路になるんですけれども、その五叉路から、南に向かって真っすぐ行くと学園通りに突き当たる場所ですが、交通量が多くて交差点の見通しが悪いと。事故が多発していて学園通りを渡る信号が短くて子供が渡り切れません。一步通行であるが、守らない車が多少いっちゃるところで大変危険だというご指摘がございました。こちらは警察署から回答させていただいてございますが、西13線、横のほうの道に停止線を引く。信号の秒数が短いとのことなので、管制課に連絡し、調査を依頼していくと。周りの信号との兼ね合いもあるので確実ではないが、2カ月程度かかるのではないかと回答をしている状況でございます。

第二小学校はこのような内容でございました。

第三小学校に入っていただきたいと思いますが、

市道の東第2条線に関する要望がございまして、案内図でいいますと②から⑬の南北に走る通りですけれども、この道路に関して多く要望がございました。

まず一覧表の1番、こちらは東第1条線というところですが、一橋大学の東側を南北に走る道路ですが、こちらが暗いので街灯を増やしてくれないかというご要望がございました。私ども交通課のほうで、平成27年度にLED化いたしましたので、以前よりは物がはっきり見える状況になっていると思っております。このLED化で対応させていただいたということ、回答させていただいてございます。

そして少し下の7番、東第2条線の三小通りの南側の部分、ファミリーマートがある交差点のところなんですけれども、北からの右折車と南北に渡る歩行者が同じ青信号で危ないということでございまして、できれば歩行者分離の信号を付けてくれないかというPTAからのご要望がございました。そし

て警察署さんからの回答になりますが、歩車分離信号はありますけれども、右折レーンがないので渋滞してしまうので、信号を変えるのは難しいという回答をいたしてございます。

そして裏面に行きまして、9番、新たにハンプ舗装をしたところがあるんですけども、した後も車が白線からはみ出さないなどの改善には、あまりなっていなかったという、ちょっと厳しいご意見をいただきました。時間帯制限して一方通行にできないかというお声がございまして、こちらは警察署さんから、一方通行にするためには隣接の住民の方々の同意が必要であるので、なかなか難しいのではないかと回答をさせていただいています。

そして14番、こちらは第三小学校の南側の道路、府中へ抜ける道で、常に車が多いと。注意喚起の看板設置ができないかということでございます。交通課のほうで、三小南側の交差点付近に1カ所だけ電柱がございまして、そちらに看板が付けられるスペースがございまして、「この先スクールゾーン」などの看板の設置を検討させていただきたいと思っております。

そして第三小学校の最後になりますけれども、16番、第三小学校の正門前の道路、左通行を促すため、路面に自転車のナビマークを印字できないかというご要望がございました。こちらは幅広いところが学校の前と少し北側までしかございませんで、延長が短いこともございまして、ナビマークの設置はちょっと難しいですというお答えをさせていただいております。

続きまして、第四小学校になります。

一覧表のまず2番、北一丁目と二丁目の境にラーメンショップがあるんですけども、その付近で過去に自転車との事故があったと。ポールは既に付けているんですけども、そのポールを四小の方向に増やしてほしいというご要望がございました。こちらにつきましては交通課のほうで、平成27年度に既設のラバーポールのほかに、ラバーポールを1本追加させていただいております。それ以上の増設は、今度車道の通行に支障が出てきますので、これ以上はちょっとできませんというお答えをさせていただいております。

そして3番、北二丁目のエクセル国立と美容院の間の交差点のというところで、一時停止信号をつけてほしいというご要望がございました。警察署としては、信号の設置は難しいというお答えでございました。あと交通課としては、交差点なので、交差点に入る前の注意喚起の意味も含めまして、れんが色のカラー舗装の実施を検討を一応予定してございます。そのほか看板の設置を実施させていただきということで、お答え申し上げます。

裏面になりますけれども8番、北第13号線という都道になりますけれども、北三丁目のほくしんクリーニングが以前あったんですけども、そこの前の交差点のところで、進入禁止時間帯に車の進入があると。取り締まりか、目立つように表示をしてほしいということでございました。立川警察から取り締まるよう要請すると。あと立川市さんの管理道路になるので、このことについては昨年度、立川市さんに要望をしているという回答をいただいております。

続きまして第五小学校になります。

一覧表の4番、富士見台第6号線というところになります、こちらは一般にさくら通りと呼ばれているところになります。さくら通りに味の民芸があるんですけども、その南側の横断歩道に信号がないので、信号を付けてくれないかというご要望がございました。こちらは警察署の対応となりますけれども、隣接の信号との間隔が300メートル未満で、標識や路上にも表示があるので、これ以上の対策はできないと。横断歩道自体は通学路になっていないので、信号のある交差点を利用してほしいというご回答となっております。

そして裏面の7番、富士見台第4号線は市役所北側のバス通りですが、第三団地のほうになります。医師会館前交差点の交差点、歩行者用の信号がないということで、信号をつけてくれないかというご要望がございました。警察署さんとしては歩行者用の信号機を設置するためには、土地所有者の同意をいただくなど課題が多くて、難しいというお話でした。交通課といたしましては、交差点北西角の巻き込み部分に歩行者が通る白線が引いてございませんので、カーブみたいな形で白線を引かせていただきたいと考えてございます。

そして9番になりますが、もう少し北側になりますけれども、NHK学園の北あたりに浄水場があるんですけども、そちらの南東角の交差点、西から東へ向かう車以外は、停止することなく走ることが多いと。暗くなるとより危険なので何とかしてほしいというご要望がございまして、交通課といたしまして、交差点北側に一時停止の看板を設置してございます。あと南側に看板がございませんが、現地を確認させていただいて、南側に設置ができるかどうか、検討させていただきたいという回答をさせていただきます。

そして11番、国立中央図書館の東側になりますけれども、富士見台二丁目集会所のところのT字路が、見通しが悪くて、よく自転車同士がぶつかっているというお話がございました。交通課といたしましては、そのT字路の手前二自転車ストップマークなどの設置を検討させていただきたいという回答をさせていただきます。

そして第六小学校になります。

まず一覧表の3番、南第17号線というところですが、第六小学校の少し西側を南北に走る道になります。こちらは青柳信号のところですが、道が狭いのに通学時間帯もスピードを緩めず飛ばす車が多くなっており、一列で通らなければ危ない歩道に、植木がはみ出しているところもある。標識が曲がっているので真っすぐに直していただきたいのと、文字が消えかかっている注意看板があるので、交換をお願いしますというご要望でした。立川警察署さんのほうで、曲がっている標識は補修するように、順次対応していく予定ですよというお答えをいただいています。あと文字の消えかかっている注意看板につきましては、交通課のほうで既に対応済みで、取りかえてございます。

それと4番、次のページとつながってしまって申しわけございません。富士見台第6号線、矢川上公園の南側、さくら通りのところになります。さくら通りを渡る横断歩道の近くに大型車がよく止まっているので、車が来ていないかどうか確認するために、道路にかなり出て見ないと確認ができないということで、取り締まり等と看板の設置をお願いしますというご要望をいただいております。こちらは交通課のほうで対応させていただきますが、横断歩道付近に、「駐停車禁止」等の注意看板を設置するように、検討させていただいております。

続きまして、第七小学校になります。

一覧表の1番、東保育園の少し西側、第七小学校の北側のところで、一方通行入り口付近の交差点のところですが、抜け道として急いで曲がる車が多いと。通学路であるのにドライバーに意識されていないというお話がございました。交通課といたしまして、T字路手前に看板の設置が可能かどうか、再度現地を確認しながら、検討させていただきたいということで回答させていただきます。

そして裏面の4番、谷保第一公園の北側になります。車がスピードを落とさずに走っていてかなり危険なので、「学校あり」ですとか「児童多し」などの標識をつけていただけないかというご要望がございました。警察としては、横断歩道や停止線が見えづらくなっているところがあれば、塗り直して

いきますというご回答をいただいております。交通課としましては、交差点北側と東側に、「交差点あり」「児童に注意」などの看板設置を検討させていただきます。あと白線も大分消えかかっておりますので、白線と自転車ストップマークの引き直しをさせていただきますということで、平成29年度に実施させていただきたいと思っております。

あと6番、国道20号線の関係になるんですけれども、国立府中インター入り口のところの歩道橋が、大分錆びですとか穴が開いていて、劣化が激しいので、ちょっと心配ですというお話がございまして、自転車が通ることができるような歩道橋、及び交差点をクロスする形で設置してほしいというお話がございました。こちらは平成28年度に相武国道事務所さんのほうで、歩道橋のおり口を目隠ししていたんですが、それが危ないということで取っていただいたのと、おりたところに注意してくださいという内容の看板を設置していただいております。それ以上のご要望については、PTAさんのほうから、相武国道事務所さんに要望していくというお話でございました。

最後に第八小学校になります。

一覧表の1番、音大附属幼稚園の西側のT字路の部分になります。見通しが悪いため、信号機の設置をお願いしますというご要望がございました。北側も同様の要望が来ているので、JRの工事が完了してから、交通量なども見て判断するという、立川警察署さんからご回答をいただいております。

そして5番ですけれども、西一丁目の都営アパート南東の交差点になります。自転車の事故が多発しているため、自転車の注意喚起看板の設置をお願いしますということで、看板はちょっとつける場所がなかったものですから、交差点北側の2本の道路に、自転車ストップマークを設置させていただきたいということで、交通課のほうからお答えさせていただいております。

そして最後に裏面の8番になります。都道145号線になるんですけれども、西一丁目の五條西4線交差点というところで、広瀬医院さんの南側になります。国立市内から立川方面に行く場合、信号で停止すると、この道路の南側に路側帯があるんですが、その部分に車が入ってとめてしまって、歩行者が危ないというお話が、このときの要望以前にも、私どものほうに同じ要望が市民の方からございました。そのとき、平成28年12月だったと思うんですけれど、道路管理者である北多摩北部建設事務所さんのほうに私どもから、こういうお話を市民の方からいただいておりますということで、お話しさせていただいております。

通学路点検のご説明は以上となります。あとご説明できなかったところは多々あるんですけれども、後ほど見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【村上会長】 どうもありがとうございました。

ただいま、(2)について説明がございましたが、何かご意見がありましたらお聞きしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、原田委員。

【原田委員】 意見がいっぱいあるんですけれど、後で市のほうに。時間が大変なので。

【村上会長】 今、ずらっと一通り言っていたんですけれど、確かにもっともだなということも結構あるんですけれど、今聞いていて、自転車が絡んでいる報告については、自転車の事故って現実、自転車が悪くて事故になっているのか、本当に車が悪くて事故になっているのかという確率的な問題というのは、警察のいろいろ実況検分などの判断からすると、どんなものでしょうか。

【鈴木委員】 立川警察管内は、昨年1年間で人身事故の件数が866件なんですね。警視庁管内ではワースト2位で、多いほうなんですね。その中でも会長がおっしゃった自転車の事故は、当署で

297件です。ということは、34.3%が自転車が関与している事故なんですね。率的には一番多いです。ほかの二輪車とか高齢者とか見ても、自転車事故がやはり多いんですね。

その中でも、事故の第一当事者もしくは第二当事者というのを決めますと、大体は第二当事者なんですけれど、5分の1は第一当事者もあるんです。

【村上会長】 第一、第二というのは、原因という。

【鈴木委員】 そうですね。どちらかという悪いというか、あれが第一当事者。同等ぐらいたと、けがが重い人が第二当事者になるんですけど。それでいくと5分の1は自転車が第一当事者になっているというのがありますね。

国立は、去年なんですけど重傷者1名、自転車。軽トラでぶつけられたという重傷事故も発生していますので。その方は年齢が58歳です。先ほどのスクエアード・ストレイト方式というのは中学生を対象にやっているんですけど、この前市民まつりのときにやっていただいたみたいに、一般の方は見る機会がないので、すごい効果的だったんですね。来ている方も、「こういうのって、どこでやっているんでしょうか」って、何回も私、聞かれたんですね。いや、これは中学校でしか今のところやっていないんですよ」と言ったら、「残念ですね」と。

【原田委員】 昔は小学校でもやったんですよ、国立で。

【鈴木委員】 スクエアード・ストレイトじゃないでしょう。

【原田委員】 やりました。私が車提供して、立川署から来ていただいて。二小なんかでも。いや、もう完全にやりましたよ。やっぱりその後、たまたま今、村上さんが副会長で、実は安全部会の副会長ですけど、村上さんが一生懸命やってくれているので、今回はこれが、たまたま市民まつりに実現できたと思うんですけど、前はもう少し、実は大もとの我々の、安全運転管理者会というのは昭和46年6月に法律でできたんですけど、そのもとになる我々のほうの安全協会というのが、ちょっと弱くなっちゃっているんです。市にも、私が最初やった当時は80名ぐらい市の職員が入ってくださった。

もう何しろ全体的に、安全に対しての意識が薄れてきているので、非常にいろいろな問題が実はあって。村上さんが頑張ってくれてないと、本当にこれ、どうなるのかなというのが、今の現実です。ですからそんな中でこれをやってくれたのが、私はすごくよかったなと思って。

その指導の中にも、例えばイヤホンを2つやっていたら完全に罰金、科料ですよとか、幾らですよとか。それ、決まっても知らないんですよ。無灯火ももちろん、事故になれば罰せられます。酒酔いも現在2件ぐらい、実際に酒酔い自転車で捕まっていますよね。全国でたった2件というのは恥ずかしいんですけど。もっと本格的に警察もやってくれと、また違うのかもかもしれませんし、こういう安全指導、現場の実際にやっているのを見せたり、その中に自転車でこうやってると事故になるよというけど、事故になる前に捕まれば罰金なんですよ。なぜかといったら、こうやって事故になるから、あなたたちを守るための法律なんですよ。

それで交通違反じゃなくなっちゃうんですよ。交通違反よりもっと重い、刑法にかかわってきますからね。その辺の説明も、もう小学校ぐらいからやってくれないと、今までやっていないのでどんどんやってもらいたいですね。

頑張ってもらって、村上さんにはもう少し。

【村上会長】 今、原田委員からあったように、自転車、立川ではやっているんですよ。高島屋の脇で、ストップ運動だけ。

【鈴木委員】 はい、そうですね。指導警告取り締まり運動。

【村上会長】 そう、やっているんですよ。カード持って、安全協会の立川の7支部が順番で、安全日に出て、自転車に対してのそういう注意を促しているんですね。ところが国立、いないですよ。本当は大学通りですとか、さくら通りあたりでやると効果的なんだけれど、ないんですよ、現実。

それで私、今、何で自転車に限って課長代理に言ったかというのと、私も市内を車で走って、自転車も乗るんですよ、両方とも。そうすると、やはり今、その商工会の信号のところに歩行者信号がないからというので、1個問題で出ていましたけど、あその交差点はさくら通りの1本南のバス通りで、ほとんど信号無視が多いんです、あの交差点。自転車が。だから青でも必ず、本当に最徐行して通過するように、私なんかもしているんですけど、その次は団地に入っていく信号、あそのところも両方、矢川駅から来る自転車も、見ないで交差点に入ってくるんですね。団地のほうから出てくるのも、見ないで出てくるんですよ。で、車が来てびっくりして、交差点の真ん中でとまるような人もいたり。本当に自転車が原因で起こっている事故が多いんじゃないかなという意味で、聞いたわけですけど。

それで、今の説明の中にはそういったような自転車が原因で、びっくりしたあの文句言っているんじゃないかなというような、意見が大分あったので、こういう意味から、さっき原田さんが言ったように、市民の自転車を乗る人のレベル、教育を何とかしなきゃいけないなというところで。

【原田委員】 反省してますよ。我々、やっぱり。組織がだんだん縮まってきて、本当に残念なんですけど。もっとやりたいですよ。

【村上会長】 あと、今この中にあったような施設関係の問題に関しては、毎回毎回この審議会でも審議しているように、大分やることはやっていたらと思うんですけど、それでもやはり全部の芽を摘むということはできないので、市のほうとしても、できる最大の対応はしていただいていると思っていますけれど、また道路も、このところで新規道路ができるところはないんですけど、ちょっとした車の流れで危険箇所というのは常に入れかわると思いますので、そういったところの意見は意見として、また事務局のほうでも再度検討していただいたほうがいいのかと。

それでちょっと件数が多いので、一遍に文句言ったのでは、夕方になっても終わらなくなっちゃうので、それぞれ皆さん代表でございますし、ましてきょうは大勢の方が欠席なので、きょうはこういうご報告にして、これをまた休んでいる方に送っていただいて、後から意見をいただいて、次のときにまた議題にしていいただければいいかと思いますが、この件に関してはこれでよろしいでしょうか。

【田中委員】 よろしいでしょうか。第七小学校の6番、国道20号線なんですけれども、先ほどもお話がありましたけれども、歩道橋からおりてくる方と自転車の接触等については、注意看板、視認性確保ということで対応させていただいております。それと要望として、一本松歩道橋の階段の錆びがひどく、穴が開いているということなんですけれども、こちらについては年末年始に歩道橋の点検をしております、来年度4月以降にこちら工事をして、補修を行っていく予定になっています。

それと自転車も通る歩道橋及び交差点をクロスする形でつくってほしいということについては、短期での対応は難しいと思いますので、予算等の兼ね合いもありますので、計画的な対応をしていくことになると思います。

【村上会長】 今、相武国道の田中委員からご説明がございました。これに関しましては、市のほうも別にないですか。

【事務局（中島）】 はい。

【村上会長】 じゃあ、早期の対応を、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3. 議題、(1) 交通安全啓発イベント等についてに移ります。事務局、説明をお願いいたします。

【事務局 (中島)】 ちょっと中の説明をする前に、私のほうから。先ほど報告事項の(1) 交通安全教室等についてということで、ご報告させていただいたところでございます。その中で、やはり皆様からこういった安全活動をもっと充実したほうがいい、継続したほうがいいというご意見があったかと思ひます。特に小学校、中学校、学校を通しての教育ということは、私どももやっているところでございますが、一般の方向けの啓発というのがなかなかできていないという中で、昨年立川警察さんと、立川国立地区安全運転管理者部会さんが主体になりましてやっていただいたと。大変ありがたく思っているところでございます。

そういった中で、今後市としては、どのように一般向けを含めた交通安全啓発をやっていくか、イベントを含めて、ということになるかと思ひます。それでこれからご説明させていただくんですけども、その中ではやはり継続的にやっていく必要があると私どもも考えておりまして、またそういったイベントがなぜ必要なのか、効果はどの程度あるのか、またどういった方法があるのかということ、今後皆様のご意見をいただいて、きちんとした計画をつくった中で、継続的な運営をやっていきたいと思っております。

そういった中で、きょうはざっくばらんなご意見をいただいて、次回には市のほうで一定の案を提出させていただければと考えております。では、担当のほうから資料の説明をお願いいたします。

【事務局 (佐藤)】 では、お手元の資料No.3をごらんください。先ほど報告事項のところでも皆様からご意見賜ったところなんですけれども、交通安全啓発イベント等についてということで、今、課長からもありましたが、一般向けに、特に自転車の交通安全というか、安全な乗り方についての啓発をするためにということで、幾つか書かせていただいております。

まず1つ目、スケアード・ストレイト式教室を開催する。これは正直、スタントマンの委託を出すのに1回30万円ほどかかります。敷地も50メートル×12メートル程度必要でございます。道路上でやるとなると大学通りぐらいの広さがどうしても必要になると。さらに、その下の課題というところに書かせていただいておりますけれども、道路でやる場合は当然ほかの交通を止めないといけませんので、交通規制が必要となります。

なので、これ単独のためだけにバスとか一般車両をとめるのは非効率だと思ひますので、市民まつりもしくは毎年5月にスポーツイベントということで、LINKくにたちというものを大学通りでやっておりまして、そのようなイベントは交通規制を伴いますので、その中でやらせていただくのが効率的かなと考えるところでございます。ただ、イベント本体との兼ね合いもありますし、どのぐらいお客さんがいらっしゃるとか、どういった方がいらっしゃるかとか、そういったこともありますので、いつやるかというのは検討の余地があると思ひます。

それから先ほど中学生向けにやっているというお話をさせていただいたんですが、じゃあ、なぜ小学校でやっていないかというのが、その下の課題に関係するんですけれども、目の前で事故を再現しますと、小さなお子さんと精神的な影響に大きくかかわるということがありまして、中学生ぐらい、ちょっと成長された方向けにやってきたところなんです。市民まつりでも小さなお子さんを抱えたお父さん、お母さんもたくさん見に来ていただいていたんですけれども、やはり泣き出す子とかいたりします。また中にはご家族の方、ご友人の方を交通事故で亡くされていたり、大けがを負われて

いる方が身近にいたりということで、そういったことを目にしてしまうと、後々よくない影響が残るということもあります。中学校でやるときは学校の授業として実施しますので、あらかじめ先生にはそういったお子さんがもしいらしたら、別室で待機していただくとか、そういったご配慮をいただいているんですけども、どうしても不特定多数の方向けにやると、そういったこともあるので、そこは十分配慮していかないといけないかなというところですよ。

(2)は、自転車シミュレータによる自転車安全教室ということでございまして、こちらは東京都さん、または立川警察署さんもお持ちだと聞いていますけれども、シミュレータの機械をお借りして、開催するという形になります。過去には市民まつりでブースを出し、現在は環境フェスタのほうでやらせていただいています。こちら実際にやっていただく方は小学生がほとんどですけども、内容としては大人がやっても十分勉強になるというか、効果がある内容になっていますので、これを一般の方もしくは高齢者の方にやっていただくというのも、十分効果は期待できると思います。

それから(3)として、先ほどちょっと紹介しましたがけれども保護者向けの自転車教室ということで、幼稚園や保育園、もしくは保護者というより、普段お仕事でよく自転車で乗られるような事業所さんのところに行って、出前講座という形でやらせていただくということも、もちろんやっていかなければいけないとは思いますが。ほかの市の事例では、参加のメリットといいますか、なかなか関心のない方はそもそもそういう場所にお越しただけがないということもありますので、何か特典ということで、自転車駐車場のキャンセル待ちをされている方に、そういう講習会に出ていただくと順番が繰り上がりますみたいな特典をつけられている市さんもございます。

それから2番としまして、先ほど会長からもお話がありましたけれども、多くの自治体さんでは、全国交通安全運動が春、秋の年2回ありますけれども、その期間中もしくはその期間の前後に、名前はさまざまあると思いますが交通安全の集いみたいな名前、ホールなどで交通安全に関する講演会、講習会、そういったイベントを催されているということでございまして、先ほどありましたけれども、国立では現在こういったことはやっていません。課題としましては、これもなかなかお越しいただくための仕掛けといいますか、そういったことを考えないといけないんですけども、多くの場合は芸能人の方、歌手の方とか落語家の方をお呼びして、それと警察さんとか安全協会さんのほうから談話というか、講話といいますか、安全に関するお話をさせていただくみたいな、そういったイベントになっていることが多いと思います。そういった方をお招きする場合は当然費用が発生しますので、予算が必要であるということと、そのイベントをやりますということを皆さんに知っていただいて、また準備であるとか、当日運営していくための人員の問題、体制の問題というのがありますので、こちらもちよっとどうするかということです。

こちらに挙げさせていただいたのは、私どもで把握している、もしくは過去にやったことがあるようなことですので、きょうこの場においてはほかにも、こんなのをやったらどうかとか、こういうやり方もあるんじゃないかみたいなことがございましたら、何でも結構ですのでおっしゃっていただければと思います。よろしくお願ひします。

**【村上会長】** はい。ただいま事務局より、イベントについての説明を伺いました。

冒頭にちょっとそんな話が出たので、かなり審議というかご意見をいただいてしまったわけではございますが、繰り返しのようになっちゃうんですけど、今、事務局の説明に対して何かご意見がございましたら、ぜひご意見をいただきたいと思ひます。

**【原田委員】** きょうある市民会議に私、参加しまして、立川のR I S U R Uホールであったんで

すけど、国会議員あるいは都議会議員も相当いましたし、国立からも市議が来ていました。八王子から、多摩地区全体から相当来ていました。そういうイベント情報があれば、国立でいろいろなところでもしあるとすれば、プリント1枚でいいですので、そういうときに啓発できるような、会場がわかっていたら持って行って配ってもらっただけでも、無駄はないと思うんですね。人を集めるのはまず大変なことなので、そういう情報が入っていればプリント1枚でいいので、うまくつくっていただいて啓発活動というか、イベントじゃなくて活動でもいいんじゃないかなという意見です。

【村上会長】 はい。じゃ、伊藤委員どうぞ。

【伊藤委員】 2つほど意見を出したいと思います。私もずっと国立にいて、国立のビッグイベントというのは大学通りの市民まつり、さくらフェスティバル、スポーツの大会だとか、幾つか大きなイベントがあるんですよ。それから各地で盆踊りをやっていますよね。私は西のほうですけど、二小で盆踊りなんかやると、本当にいっぱい、300人から500人ぐらい集まるんですね。盆踊りは夜やるわけですから、昼間そういうことでちょっと使えないとか、委託の金額を見たら30万だっているんで大変だと思って、そういうイベントを使って、いろんなことをやったらどうかというのが一つ。

それから今、私、西の町のプロジェクトというので、西一丁目から三丁目までの会で、毎月一、二回会合をやっているんですが、その中でやっぱりいろいろな問題が出ていて。防犯、防災、安全の問題とかいろいろな意見交換をしているんですね。その中で、もしあれだったら、ぜひ安協さんの講演会じゃないけど、今こういう実態で非常に事故が多いということを一般市民にもPRしていくような、いろいろ広報紙もありますので、各自治会が国立はあるんですが、なかなか自治会の連合会というのが機能してないんですね。

小学校だと第八小学校まであるわけですから、育成会や何かを通じて、そういうものを共同で何かやるとか。やっぱりその辺の問題を、先ほど教育云々という話がありましたけど、やっぱり地域の人と学校と連携してやらないと、どうも安全協会と学校というつながりだと縦割りになっちゃって、校長さんは校長さんのやり方がいろいろあって、非常に難しいんですね。村上会長のまとめ、あれは二小の校長さんが中心になっていて、地域の人たちと手を組んで、大分前につくったんですけど、最近やれてないねって問題になった。それで市で募集してくれたんですけど、なかなか集まらないんですね。むしろ逆に学校が中心になって、あるいは地域が中心になってやろうということで今度立ち上げたのは、連絡会をつくりまして、20人ぐらい集めてお互い分担してやろうというのを、見守りも含めてやってるんで、そういう、学校と地域、何ていうか、そういう会を有効に使っていかないと、なかなかお役所的な発想できちゃうと、まとまらないんですね。どこだかは役員の理解がないとだめだとか、どこだかは指導課の指導がないとだめだとか、いろいろややこしい問題がありますので、その辺も含めて横の連絡というので……。

だから警察も何か安全講習だって、校長が直接警察の交通課長にお願いして、来ていただいたりして、そういう形で積極的に学校を、あるいは父兄を参加させるようなものやっていると。人が集まるところと、子供たちの活動のときかなと。

だから、会長に言ったんですが、西のほうにいわゆる安協のメンバーがいないんで、誰がやっているのかわかんないというのもあって。

【原田委員】 でも村上さんが昔から……。

【伊藤委員】 だから、その辺も組織的にね、どうしたらいいのかっていうことで。

【村上会長】 わかりました。

ご意見いただきましたが、実を言いますと、今の部分的なお答えになっちゃうんですけど、警察も立川と国立でもって全部で30校ぐらい、小学校があるのかな。それを全部分担して、2人か3人の人間で警察は全部回っているんですよ。それに対して各地の安全協会が、多いところは6校、7校担当してやっているところもあるわけですね。そういったところで、小学生に対してはそういった活動は現実行っているところなんです。

それと別としまして、今、市の事務局から提案というか、イベントについてということでこの紙が出てきたわけですけど、それに対して最初に議題のもとになったスケアード、あとシミュレータとか、こういったものをきっかけとして、市の活動のイベントの軸として、この2番のところに交通安全の集いということも、きょう出していただいているんですけど、何しろ交通モラルの向上をさせようということで、これはもう子供向けとか中学生向けじゃなくて、さっき言ったように自転車を赤信号で平気で渡ってしまうような大人に対しての活動をうまく、それは子供も中学生も、全員まとめながら何かやりたいというようなことに基づいて、今、市が提案してきたわけでございますので、これをやるにしても、やはり冒頭に言ったように、予算あつての行事なんです。

だから、今までよく見ていなかったような、市会議員にしても市長にしても、こういったところを積極的に、やはりある程度予算をつけてくれば、今度はこういう審議会でも何をやったら一番人が集まって、有効的な運動ができるかということ審議できるような場になるんですね。ということで、やはり金、金っていうのもあれですけど、イベントをやるに関しては、立川でも恐らく、私、予算書見ているんだけど、ちょっと記憶にないんですけど、恐らく200万以上予算がついていると思います、300万ぐらい。何しろRISURUホール全部借りて、立川バスまでお願いして、各老人会をみんな迎えに行っているような状況ですので、かなり予算をつけてやっています。

それに対して国立は、ほぼないでしょう。それも一つの市民サービスですので、これも言わないことには始まらないので、本日はそういったようなことで議題として上げていただいておりますので、さっき言われたようにさくらフェスティバル、市民まつり、マラソンというような新しい事業もできましたので、ぜひ事務局のほうには予算をつけていただけるように、お願いしたいと思います。

そんなところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

【村上会長】 そうしましたら、次に4ということで、その他について事務局から、よろしく願いしたいと思います。

【事務局(佐藤)】 ありがとうございます。

その他連絡事項でございますけれども、今年度末に差しかかっているということもあるんですが、委員の皆様の委嘱の任期が、恐らく来年度、年度明けて5月いっぱいになっていると思うんです。それに先立ちまして、またこちらから各団体さん宛に、今やられていただいている方でも結構ですし、代わられる場合は後任の方のご推薦をということで通知を差し上げます。それから行政の方は、年度末ということで異動とかもあると思いますので、そういったことが発生した場合は、事務局のほうにご一報いただければ対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次回の日程でございますけれども、平成29年度第1回を、ことしの7月ごろ予定しております。また近くなったら日程を調整いたしまして、ご連絡差し上げたいと思います。

それから、本日ももしお車でお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券の無料処理ができますので、

お帰りの際に私どもまでお声がけいただければと思います。

以上です。

【村上会長】　　だそうです。

ということで、本日第2回の交通安全対策審議会は、これにて終わります。どうもご苦労さまでした。

— 了 —